

総務文教分科会委員長報告

(H28.9.27)

総務文教分科会に付託されました、平成27年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計の決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月20日、21日、23日、26日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書等、関係書類をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した4つの事業については、事業の必要性、妥当性、効率性、また、費用対効果や成果を主眼に事務事業評価を行いました。

まず、第11号議案、平成27年度一般会計決算の本分科会所管分についてであります。

平成27年度一般会計予算は、地方財政を取り巻く諸情勢が、依然として厳しい状況にある中で、市制60周年の記念すべき年を迎え、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～前期基本計画を仕上げる事として、「安全・安心 笑顔と絆のしあわせ実感都市」一夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまちー をスローガンに、対前年度比0.4%の減額予算として編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、雇用状況のゆるやかな回復に伴う納税義務者数の増加、また、四輪乗用車の課税台数の増加などにより、市民税や軽自動車税が若干、増額となりましたが、一方では、地価の下落傾向や評価替減価分による固定資産税の減額、及び喫煙者数の減少による市たばこ税の減額がみられました。

市税全体としては、対前年度比0.9%の減額となり、昨年度に引き続き、100億円を割り込むという、非常に厳しい状況となっ

ています。しかし、それぞれの事業における特定財源の確保や、滞納整理の取り組みなど、できる限りの収入確保に努められました。

また、歳出面でも、様々な課題が山積する中においても、計画的に市民福祉の向上に向けた事務事業執行に努められたところです。

その結果、実質収支は4億240万円の黒字となりましたが、今後も、事業の取捨選択とともに、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、平成27年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・市制60周年を迎え、市民と共に祝い、更なる発展につなげていくための記念事業の実施、
- ・第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の実現に向けた後期基本計画の策定、また、地方創生の実現に向けた「亀岡市人口ビジョン・総合戦略」の策定、
- ・地域の安全を守るための消防団及び自主防災組織活動の支援事業の実施、
- ・教育環境の整備、充実を図るための、川東小学校・高田中学校の改築工事、
- ・「第1回京都亀岡ハーフマラソン大会」も含め、生涯スポーツの推進を図るための、各種スポーツ事業・大会の開催、等々でありました。

採決に先立ち、人権啓発推進経費における「人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会助成金」の支出について、同和問題を未来永劫固定化するものという観点からの反対討論、各費目を総合的に審査する中で、概ね良好に執行されていたとする賛成討論がありましたが、採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、決算認定にあたり、「“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅」の平和推進事業補助金については、平成27年度をもって終了することとありますが、今日の社会状況を踏まえ、もう少し慎重に

取り扱われるよう指摘要望するものです。また、教育費全体について、当初予算額と決算額を比較する中で、所要額を適切に当初予算に措置されるよう、併せて指摘要望するものであります。

次に、第19号議案、曾我部山林事業特別会計の決算であります
が、指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべき
ものと決定しました。

次に、第23号議案から第52号議案までの、亀岡財産区ほか2
9財産区特別会計決算であります
が、関係地域における自治振興の
ための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされ
たものであります
が、適正に執行されており、採決の結果は、全3
0財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しま
した。

以上、簡単であります
が、本分科会の報告といたします。

《総務文教分科会》

平成28年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	生涯学習推進経費 (財団活動経費(生涯学習かめおか財団補助金)、生涯学習賞経費)	3 見直しの上継続	<p>○市民ニーズをしっかりと把握して、生涯学習事業を実施すべきである。</p> <p>○全国各地の生涯学習を通じたまちづくりに取り組む市町村振興に寄与するため、本市において生涯学習賞を実施する必要があるのか検討されたい。</p> <p>○財政状況が厳しい中で、生涯学習賞の賞金の額、また、賞金を出すこと自体についても、他の表彰との整合性も考慮する中で、検討されたい。</p> <p>○生涯学習に取り組んでいる市民団体への補助金を充実することにより、地域の文化活動を支えていくべきである。</p> <p>○生涯学習大賞は隔年で表彰されているが、該当者がいない場合は、無理に表彰する必要はない。</p>
2	地域イントラネット管理経費	2 現状維持	<p>○自治体の情報セキュリティ対策強化の必要性が高まる中で、ネットワークの適切な運用管理に努められたい。</p>
3	要保護・準要保護児童生徒援助経費(小学校費・中学校費)	2 現状維持	<p>○新入学児童生徒学用品費等について入学前に支給されるよう、前払いの検討をされたい。</p> <p>○児童生徒の学校生活に支障がないよう、現状維持に努められたい。</p> <p>○財政状況が厳しい中で、準要保護児童生徒援助経費について、市として、地方交付税等で十分に、財源措置されるよう、国に要望すべきである。</p>
4	放課後児童対策経費	1 拡充	<p>○制度の充実に向けて、場所や支援員等の確保など、受け入れ態勢の整備に努められたい。</p>

